

どこに相談したらいいかわからない。

就職がなかなかできない。

雇い主とのトラブルを抱えている。

多重債務や離婚問題

貸付について相談したい。

アルコール・ギャンブルなどの問題を抱えている。

ニート、その他家族の相談がしたい。

生活費に困っている…

こころの悩みを聞いてほしい。

家賃や税金が払えない。

何かしたいけど何からはじめていいのかわからない

ご相談
ください。

ひとり
で
悩まず

就職や仕事のこと、生活のこと、家計のことなど一緒に考えましょう。

**北谷町役場 福祉課で
相談受付を行っています。**

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

10:00～12:00・13:00～16:00

tel.098-982-7719 担当:就職生活相談員



対象となる方

北谷町に居住している方で、失業等により経済的な問題で生活に困っている方、ニートなど働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方など、生活や就職の問題を抱えている方はどなたでもご相談ください。年齢に制限はございません。(生活保護を受給している方は支援対象外となります)

※この事業は生活困窮者自立支援法に基づく事業です。

自立相談支援事業 一人ひとりに寄り添い一緒に考え自立に向けた支援を行なっていきます。

1. 生活や就労について困りごとや不安を抱えている場合は、まずはご相談ください。

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを一緒に考え、あなた自身が生活を立て直していけるように具体的なプランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。また、様々な事情で家から出られない方、地域から孤立している方などに、アウトリーチ(訪問支援等)を通して関わります。

2. 身近な関係機関と連携して支援します。

様々な制度を活用し、関係機関と連携しながら支援を行っていきます。
どこに相談したらいいかわからない場合でも、適切な窓口を一緒に探します。



住居確保給付金 家賃相当額を確保して自立

離職、廃業や休業等により経済的に困窮し、住居を失った方または失うおそれのある方に、求職活動を条件に、一定期間家賃相当額(上限あり)を支給します。※要件あり。

※審査及び決定は

福祉事務所が行います。



一時生活支援事業 衣食住を確保して自立

住居を持たない方、ネットカフェなどの不安定な居住形態にある方に対し、一定期間必要な衣食住等の日常生活に必要な支援を行います。また、安定した生活に向けて、不動産業者等と連携し、住まいの確保などのお手伝いも行います。※要件あり



就労準備支援事業

自立に向けた基礎能力向上

「社会との関わりに不安がある」、「他人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに働くことが難しい方に対し、一定期間、プログラムに沿って就労自立等に向けた基本的な能力を養いながら、さまざまな体験の提供を行います。※要件あり。



家計改善支援事業

家計状況を「見える化」・お金の困りごとを一緒に考える。

家計のやりくりがうまくいかない方の相談に応じ、収支のバランスや借金の状況を整理し(家計の状況を「見える化」)、自ら家計管理ができるように、支援します。また、家賃、税金、公共料金等の滞納整理や各種制度等の利用に向けた支援も行います。※お金や通帳の預かりはしておりません。



就労訓練推進事業

柔軟な働き方による就労訓練の場の提供。

その方にあったお仕事をやるきっかけを提供する就労訓練(いわゆる「中間的就労」)の制度を活用し、自立に向けた支援を行います。



子どもの学習・生活支援事業

子どもたちの学びと成長をサポート

各学習支援教室にて、学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間と出会い活動できる居場所づくり、進学に関する助言などを行い、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。



連携機関

沖縄県 就職・生活支援パーソナルサポートセンター中部

受付▶月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9:00～12:00・13:00～16:00

tel.098-923-0881 沖縄市明道 1-21-5 (1F)



メール相談可

